租大ごみ収集のお知らせ

下記日程で規格外租大ごみの収集を実施します。

- 1 収集日 令和7年11月24日(月) 午前7時 ~ 午前8時まで
- 2 収集場所各ごみステーション(獅子島地区)
- 3 収集する粗大ごみ
 - カーペット(電気カーペットは角のスイッチ部分を切除し、別々に)
 - ・ 木製家具(できるだけ分解し、金属部分を取り外して下さい。)
 - ・ 電化製品(規格外の大きさの製品)マッサージ器等 ※ 電化製品のコードは必ず本体から切り取ってお出しください。
 - 自転車、単車、セニアカー
 - 硬いもの(鉄くず、モーター、コンプレッサー類、鋳物、電線類等)
 - ・ 風呂釜、ボイラー (灰は除く)、電気温水器、健康器具
 - ・ マットレス及びソファー(布地を剥ぐ等可燃物と分別したもの)

※ 収集しない粗大ごみ

- ・ 家電リサイクル法等、法で処分方法が定められたもの。(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・パソコン等)
- 事業活動により生じた粗大ごみ (事務所、工場、病院、飲食店、商店等)
- 危険物

(ガスボンベ、油の入った容器類、薬品類、消火器等)

- 自動車の部品 (タイヤ、バッテリー)
- 農業及び漁業用資材 (マルチ・漁網類等含む)
- ※ 収集しないごみは、購入店舗や産業廃棄物処理業者にお問合せください。
- ※ 粗大ごみには、必ずお名前をご記入ください。

その他、ごみの出し方がわからない等のご相談は、役場介護環境課環境衛生係 (86-1153)までご連絡ください。

長島町 - 長島町衛生自治団体連合会

※燃えないごみの日に出してよいもの※

大きめのごみであっても幅 1m、厚さ 60cm、長さ 1.5m 未満のものについては通常のごみ収集日に収集しますので、各ごみステーションへ出して下さい。

品目	出し方及び注意事項
家庭用電化製品等	餅つき機、電気釜、ラジオ、扇風機、コーヒーメーカー、ビデオ、レンジ、掃除機、ミシン、オーブン、CD コンポ、ラジカセ、家庭用照明器具等は電気コードを切断して出して下さい。なお、テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機については、家電リサイクル法の対象品目であるため収集できません。なお、パソコンも出す事は出来ません。
暖房器具等	ストーブ・石油ファンヒーター(電気コードは切断して下さい) ※灯油は必ず抜いて出してください。
家 具 等	椅子、机は規格内であれば出してください。燃やせる部分と燃 やせない部分を分けて出して下さい。
トタン・雨どい等 (金属製)	幅 60cm、長さ 1.5m 未満に切断し、縛って出して下さい。